

新庁舎建設基本設計内容を報告します







市民・地域・自然とつながる、公園のような庁舎を実現します

現在の市庁舎は、平成23年度に実施した耐震診 断の結果、耐震性能が不足していることが判明しま した。その後、市庁舎の整備手法に関わる市議会 での議論を経て、平成25年度に市庁舎を建て替え 野の有識者と公募市民などからなる基本計画策定 たうえで、平成28年9月に委託契約を締結しました。 を報告します。

委員会を設置し、平成27年11月に新庁舎建設基本 計画を策定しました。

そして設計事務所の選定については、建築や都 市計画分野の有識者などからなる設計者選定委員 る方針を決定しました。この方針を踏まえ、建築分 会を設置し、設計者選定公開プロポーザルを実施し まえ、基本設計内容を確定しましたので、その内容

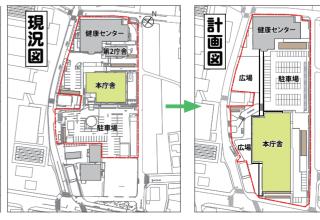
今回は、約1年間にわたる作業のなかで、市議会 新庁舎建設特別委員会による審議や、市民・障害 者団体等及び市職員との意見公聴会・説明会、パ ブリックコメントによりいただいたご意見などを踏

どんな庁舎になる?~計画概要と現況・計画図

現在の敷地を南側に拡張した うえで、現庁舎で業務を継続し ながら新庁舎を建設し、新庁舎 建設後に、現庁舎を解体・駐車 場整備などを行います(具体的 なスケジュールは4面に掲載し ています)。

2・3面では、より具体的な 平面図・各階レイアウトを紹介 しています。

建設地	東京都清瀬市中里五丁目842番地		
敷地面積	約11,000平方メートル		
主要用途			
構造種別			
建築面積	面積 約2,700平方メートル		
延床面積 約10,000平方メートル			
階数	皆数 地下 1 階地上 4 階		
高さ	約22m		
駐車場	132台 (来庁者用80台、公用車用52台)		
駐輪場	390台(来庁者用240台、職員用150台)		
バイク置場	45台		



◆配置計画の考え方

けやき通りから新庁舎内を通り、健康センターのロビーまで続く「プロム ナード」を設けることで、地域とつながる庁舎とし、敷地全体に一体感をつ くり出します。

◆動線計画

- ・「プロムナード」を介して、多方面(徒歩・バス・タクシー・駐車場・駐輪場) から歩行者がアクセスでき、誰にとっても分かりやすい動線計画とします。
- ・健康センターとの連携に配慮し、屋根付きの通路を設けることで、利便性 の高い建物相互アクセス及び駐車場利用を可能とします。
- ・来庁者駐車場の出入口は西側道路から、公用車駐車場の出入口は東側

道路からとし、それぞれの車両動線及び駐車場を明確に区分します。

- ・駐車場は一方通行の安全な動線計画とし、1か所にまとめることで、歩 車分離を基本とした動線計画とします。
- ・自転車利用の多い市民性に配慮し、駐輪場は複数の出入口付近に分かり やすく配置し、多方面からのアクセスに対応します。

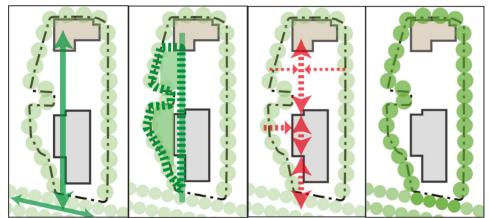
◆まちとつながる広場計画

「プロムナード」を軸に西側を一連の緑のオープンスペースとし、自由 に散策できる歩行空間として整備するとともに、まちとつながる広場とし て計画します。広場には散歩の途中で自由に休憩できるベンチなどを配置 し、公園のような庁舎として計画します。

~プロムナードの役割~

清瀬市のシンボルであ る"けやき通り"から、敷地 内に「プロムナード」を通 して、健康センターまでを 連続させることで、「プロ ムナード」を軸に市民・地 域・自然とつながる、公園 のような庁舎を実現しま

【プロムナードとは・・・】 フランス語で「散歩」あ るいは「散歩の場所」(散歩 道・遊歩道) を意味します。



①立ち寄りやすく

②居心地よく

③災害に強く

②敷地内に緑の広がりを設けることにより、「プロ ムナード」に清らかな風が通り抜け、木漏れ日が

すい、市民・地域とつながる庁舎とします。

①けやき通り〜新庁舎〜健康センター間を散歩道の

ようにつなぐことで、市民の皆さんが立ち寄りや

- 落ちる散歩道のような居心地のよい場所となり、 市民の憩いの場となるようにします。 ③機能の連携を図るとともに、人の往来をしやすく
- することで敷地全体の一体感を作り出します。災 害時にも人や情報、機能の連携を図ることができ、 防災拠点としての存在感を強くします。
- ④現在の庁舎の敷地内にある貴重なケヤキの大木を 生かし、けやき通りからの連続性を意識した植栽 計画とします。

※配置など詳しくは、右の全体図をご覧ください。

民 交 流 70 き る 装 計

◆市民とのつながりが広がるおもてなしの庁舎

- ・市民交流スペースは木材を用いた親しみやすい内観とするな ど、温かみのあるデザインにします。
- ・1階と2階をつなぐ吹き抜け周りに市民参画を促す市民協働 サロンや市民協働ルーム、市の情報発信の場である行政資 料コーナーを配置します。吹き抜け部分の手摺は、1階から 2階の賑わいや雰囲気が感じられるようなデザインにしま

◆ 多目的に利用できる柔軟性の高い庁舎

- ・市民交流スペースは談話や飲食に加え、セミナーや展示など が実施できるように天井の高い計画とします。
- ・議場と委員会室の間の壁はスライディングウォールとし、間 仕切りを開放することで、一体的な利用が可能な計画としま

◆ 良質な市民サービスを提供できる執務空間の構成 ・市民の方からの見通しに配慮し、直線状に窓口カウンターを

- 配置するとともに、待合空間や執務空間の内部に柱を設けな い計画とします。
- ・案内サインの見えやすさに配慮し、サインの背景となる壁や 天井は白を基調としたシンプルなデザインを採用します。



④環境に優しく

1階プロムナード・市民交流スペースのイメージ

市民交流スペース

休憩や展示スペースに加 え、確定申告の臨時窓口 など多目的利用を計画

飲食スペース

外部に面した景観がよ く、店舗に近い位置に配

市民協働サロン兼ギャ ラリー(2階) 市民活動の情報交換や情 報発信を行うスペース

やすく手続 き しやすい窓

◆基本レイアウト

- ・1階から3階は東側に執務空間を構成 し、西側に待合空間を構成します。
- ・執務空間は見通しが良く、将来的なレ イアウト変更も可能な無柱空間としま す。
- ・階段とエレベーターを南北に設置し、 移動及び避難誘導を円滑に行えるよう にしています。

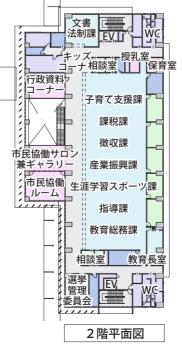
◆窓□環境

- ・新庁舎では、今まで分散していた窓口 機能を集約し、関連する業務を近接さ せることで、移動が少なく、手続きを スムーズに出来るようにします。
- ・来庁者が多い市民窓口関係を1階~2 階の低層階に配置し、災害対策部門及 び関連諸室を3階に配置します。
- ・窓口カウンターにはプライバシー配慮 の仕切りパネルを設け、各階には相談 室を別に設置します。

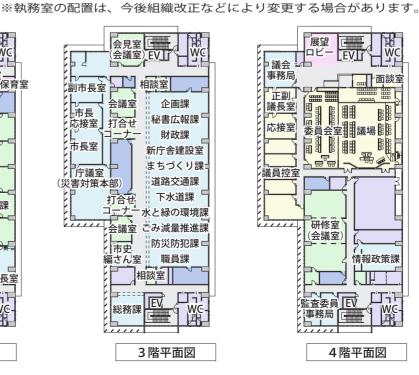
◆共有部分など

- ・待合空間には、車いすの方も利用でき るロータイプの記載台や、起立補助用 の肘掛付きベンチなどを配置します。 ・各階とも南北にトイレを配置し、また、 北側の各階には、オストメイトやベビ ーシートなどを備えた、だれでもトイ レを配置します。2階にはキッズコー ナー、授乳室を配置します。
- ・皆さんがいつでも自由に集える空間と して、1階に店舗、飲食・市民交流ス ペースを配置します。また、4階には富 士山が望める展望ロビーを配置します。
- ・市政への市民参画を促進するため、2 階に市民協働サロン兼ギャラリー、市 民協働ルーム、行政資料コーナー、保 育室を配置します。
- ・市民に開かれた議会の更なる推進のた め、親子傍聴席の設置や議会の動画配 信を計画しています。





凡例



執務エリア

倉庫エリア

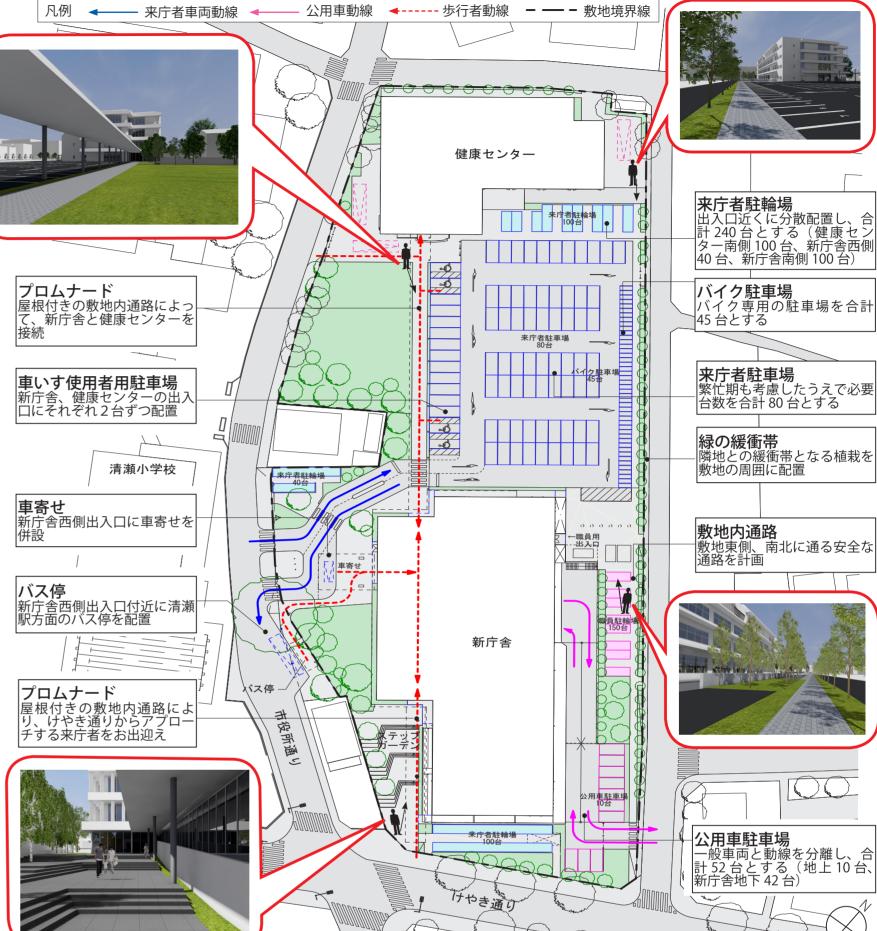
|議会エリア



その他諸室エリア

付加的機能エリア

階 機 議場、委員会室、正副議長室、議会応接室、議員 控室、面談室、議会事務局、執務室(情報政策課、 監査委員事務局)、展望ロビー、研修室 など 市長室、副市長室、市長応接室、庁議室(災害対 |策本部)、執務至(企画課、秘書広報課、財政課、 新庁舎建設室、まちづくり課、道路交通課、下水 道課、水と緑の環境課、ごみ減量推進課、防災防 犯課、職員課、総務課、市史編さん室)、相談室、 |打合せコーナー、会議室、会見室 など 教育長室、執務室(文書法制課、子育て支援課、 課税課、徴収課、産業振興課、生涯学習スポーツ 課、指導課、教育総務課、選挙管理委員会事務局) 市民協働サロン兼ギャラリー、市民協働ルーム、 行政資料コーナー、キッズコーナー、保育室、授 乳室、相談室 など 執務室(市民課、保険年金課、高齢支援課、地域包括ケア推進課、障害福祉課、生活福祉課、会計 |課)、市民交流スペース、飲食スペース、店舗 相談室、会議室、金融機関、守衛・宿直、ATM 地下1階|公用車駐車場、備蓄倉庫 など



(新庁舎建設特集号

境

環

庁

万概 算事業費

新庁舎建設事業は、新庁舎建設基本計画における概算事業費を上限として設計作業を進めています。

新庁舎建設事業費の財源は、地方債の借入れ や、積み立てた基金を活用するなど将来に大き な負担を残さないようにする計画です。

新广舎建設概算事業費

17173 LL XLLX 17071 3-7852							
	事業費	市民1人あたり					
	工事費(※ 1)	43.8 億円程度	59,189円				
業費等	委託費(※2)	2.1 億円程度	2,838 円				
等	備品•移転等費用(※3)	4.9 億円程度	6,622 円				
	合計	50.8 億円程度	68,649 円				

太陽光発電			人员制役	採光、LED 照明、昼光調光制御
ルーパー・夏期の日射を遮蔽	議会部門	委員会室	議場	+
バルコニー・夏期の日射を遮蔽するとともに、 メンテナンス用として利用 居住域空調・1階の大空間は居住域空調 落葉樹による緑陰効果	管理部門 プロムナー 市民交流 スペース	打合せコーナ	執務室執務室執務室	- 複層ガラス 自然換気・自然通風 ・主要な開口部は開閉 可能な引違い窓なと
【環境配慮計画図】	備蓄倉庫	雨水・井	公用車駐車場 写水貯留槽 雑用水 詳水利用 トイレの洗浄に利用	透水性舗装

E

配

慮

し

昼光調光制御・人感センサー

た

自然エネルギーの 積極利用や省エネ・ 省資源化に配慮した 環境配慮型庁舎とし て、CASBEE(建築 環境総合性能評価シ ステム) A ランク以 上を目指します。

舎

また、外装・内装 材は耐久性に優れた 材料を採用し、日常 の維持管理や将来の 更新が容易に行える 計画にすることで、 建物の長寿命化を図 ります。

財源計画

財源	市民1人あたり					
補助金等	1.5億円程度	2,027円				
公共施設等整備基金	28.0億円程度	37,838円				
地方債	20.0億円程度	27,027円				
一般財源	1.3億円程度	1,757円				
合計	50.8億円程度	68,649円				

※1:工事費には新庁舎建設工事、現庁舎解体 工事、外構整備工事費を含む(現庁舎解体工事 は、別途アスベスト除去に関わる費用〈概算約 3億円程度〉が掛かる)

※2:委託費には測量調査、地盤調査、基本設計、実施設計、工事監理などを含む。 ※3:備品・移転等費用には備品購入費、移転費、土地取得費などを含む。 ※4:「市民一人あたり」欄については、事業

※4:「市民一人あたり」欄については、事業 費及び財源をそれぞれ人口(7万4千人)で割って管出。

💍 今 後 の ス ケ ジ ュ ー ル

新庁舎の建設事業は、次のようなスケジュールを基本として進めます。建設中は 現庁舎で業務を継続し、新庁舎完成後に現庁舎を解体、外構整備を行う計画です。

平成31年度からの工事スケジュール(予定)



7 防災拠点となる庁舎

免震構造の採用や災害時のバックアップを考慮 した設備計画を行い、災害時に自立できるシステ ムを確保します。

商用電源の途絶に備え、72時間連続運転可能な 非常用発電機の設置や、水道供給断絶に備えたペットボトルの備蓄による飲料水の確保や井戸水の 活用などもできる計画にします。

また、下水道管の破断に備え、一部トイレは緊 急汚水槽へ放流し、継続的な利用が可能な計画に します。

(災害時断面イメージ図】 非常用発電機 サーバー、電気室、災害活動支援エリア (会議、仮眠) 災害対策本部 管理部門・技術部門 行政支援エリア 行政支援エリア 一時避難スペース 行政支援エリア 佐藤 屋根付き防災広場 大大ルタンク 井戸

パブリックコメントなどでいただいた主なご意見と、それに対する考え方

乳 新庁舎敷地内を全面禁煙にしてほしい

受動喫煙による健康被害を防ぎ、誰にとっても 快適な公共空間を提供するため、都条例などに基 づき、新庁舎は屋内禁煙にする計画です。 また、庁舎敷地内外での喫煙を抑制するため、敷 地内に別棟で空気清浄換気設備を備えた喫煙ブー スの設置を検討します。 ! 環境性能に優れた製品やリサイクル商品、 自然エネルギーの活用などの省エネ技術 や環境配慮技術を、積極的に導入した方 が良い

> 建物の環境性能については、関係法令に定める 基準に基づき計画をしています。省エネなどに関 わる諸技術などに関しては、環境配慮庁舎の 実現を前提に、費用対効果の観点から検 討を進めていきたいと思います。

・市議会本会議場を市民が利用できるように 開放してほしい

市民に開かれた議会の推進を念頭に、先進自治体における議場の多目的利用や市内市民利用施設の使用状況などの検証を行いました。その結果、本会議場と委員会室を併設させ、その間の壁を可動式にして空間の一体利用を可能にすることで、議会機能としての多目的利用を行い、必要面積の縮減と稼働効率を向上させる計画にしました。議場仕様の特殊性から一般貸し出しはできませんが、子ども会議など本会議場形式に合う会議運営の検討や、インターネット上での議会動画配信に加え、4階傍聴ロビーでも議会の中継を行い、本会議場内に親子傍聴席を設置するなど、市民に開かれた議会に向けた仕様を計画しています。

[障害者の就労環境を創出してほしい

協議者の就労環境の整備は大切な政策課題と認識しています。障害者就労施設で作成した商品などの販売場所の提供や建物の維持管理・運営、その他の就労機会の提供など、市庁舎としての取り組みは当然ですが、他の公共施設なども含め、市全体として課題に取り組んでいきたいと思います。

※設計内容は基本設計段階のものであり、実施設計段階における検討により変更する場合があります。

※新庁舎建設基本設計【概要版】、パブリックコメント実施結果、意見公聴会の開催結果報告の内容は、市ホームページで公表しています。